

SHARP®

初 版
2003年6月作成

取扱説明書 液晶モニタ IV-08MP

このたびは、液晶モニタIV-08MPをお買いあげいただき、まことにありがとうございます。ご使用前に、本書をよくお読みいただき、IV-08MPの機能および取扱いなどを十分に理解して、正しくご使用ください。

おねがい

- ・本書の内容については十分注意して作成しておりますが、万一ご不審な点、お気づきのことがありましたらお買いあげの販売店、あるいは当社までご連絡ください。
- ・本書の内容の一部または全部を無断で複製することを禁止しています。
- ・本書の内容は、改良のため予告なしに変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

IV-08MPの構成品

IV-08MPの構成品は次のとおりです。

液晶モニタIV-08MP 1台	
付 属 品	<ul style="list-style-type: none">・本体取付アングル 4 個・コントローラ取付アングル 2 個・コントローラ取付ビス 2 本・スタイラスペン 1 本・取扱説明書 1 部

安 全 上 の ご 注 意

取付、運転、保守・点検の前に必ずこの取扱説明書とその他の付属書類をすべて熟読し、正しくご使用ください。機器の知識、安全の情報そして注意事項のすべてについて習熟してからご使用ください。この取扱説明書では、安全注意事項のランクを「注意」として区分してあります。

 **注意**：取扱を誤った場合に、危険な状況が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合および物的損害だけの発生が想定される場合。

なお、 **注意**に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

禁止の絵表示の説明を次に示します。

：禁止(してはいけないこと)を示します。例えば、分解厳禁の場合はとなります。

(1) 取付について

 注意
<ul style="list-style-type: none">・カタログ、取扱説明書に記載の環境で使用してください。 高温、多湿、じんあい、腐食性ガス、振動、衝撃がある環境で使用すると感電、火災、誤動作の原因となることがあります。・取扱説明書に従って取り付けてください。 取付に不備があると落下、故障、誤動作の原因となることがあります。・電線くずなどの異物を入れないでください。 火災、故障、誤動作の原因となることがあります。

(2) 接続について

 注意
<ul style="list-style-type: none">・定格にあった電源を接続してください。 定格と異なった電源を接続すると、火災の原因となることがあります。・配線作業は、資格のある専門家が行ってください。 配線を誤ると火災、故障、感電のおそれがあります。

(3) 保守について

 禁止
<ul style="list-style-type: none">・分解、改造はしないでください。 火災、故障、誤動作の原因となります。

1. 概要 / 特長

IV-08MPはタッチパネル式8.4型TFTカラー液晶モニターです。さまざまな分野で導入が進んでいる画像センサの表示装置として、検査・計測工程の省力化・自動化・ローコスト化を実現します。高輝度・広視野角の見やすい液晶を採用し、CRTに比べて薄型・小型で装置への組み込みも容易に行えます。

タッチパネルタイプのため、直接画面に触れることでコントローラ(IV-S51M)の各種設定を行うことができます。また、IV-S51MはIV-08MPの背面に一体化して取り付けられるため、さらなる省スペース化が可能です。

■ 特長

● 薄型・軽量。IV-S51Mとの直接接続。

奥行き約46mmの薄型設計のため、装置や壁面パネルへの取り付けが容易です。また、IV-S51Mを背面に一体化することができるため、コントローラとの配線やコントローラ設置スペースを省くことが可能になります。

● 見やすい高輝度・広視野角。TFTカラー液晶。

400 cd/m²以上の高輝度タイプTFTカラー液晶を採用しており、明るい場所でも使用できます。視野角は上/下：40°/60°、左/右：65°の広い範囲で見られます。

● タッチパネルからIV-S51Mの設定が可能

タッチパネル内蔵により、画像センサカメラIV-S51Mの計測プログラムや各種パラメータの設定を、画面に直接タッチしながら簡単操作で行えます。

2. 使用上のご注意

IV-08MP(以下、本機)の取扱いには、下記内容に注意してください。

(1) 設置場所・使用環境について

- ・周囲温度が0～40℃、相対湿度が90%RH以下の場所で使用してください。
周囲温度が上記範囲外になる場合は、強制ファンまたはクーラー等を設置して範囲内になるようにしてください。
- ・本機とコントローラ(IV-S51M)を合体して使用する際には、本機側の周囲温度を優先して、0～40℃にしてください。
- ・温度変化が急激で結露する場所は避けてください。
- ・直射日光の当たる場所は避けてください。
- ・振動や衝撃が直接伝わる場所には設置しないでください。
- ・水や腐食ガス・可燃性ガス・溶剤・研削油などに触れるおそれのある場所は避けてください。
また、じん埃・塩分・鉄分が多い場所には設置しないでください。

(2) 取付について

- ・通風スペースを十分とってください。通風を妨げると、本機の内部温度が上昇して火災の原因となることがあります。
- ・高圧機器が設置される盤内には取付を避けてください。また、高圧線・動力線からは200mm以上離して取り付けてください。

(3) 使用について

- ・本機の電源は他の電源と共用しないでください。また、電源電圧がDC24V以外では使用しないでください。
- ・本機に故障や異常(過熱、異臭、発煙など)が発生した場合は、すぐに使用を中止し、お買いあげの販売店またはサービス会社まで連絡してください。
- ・本機は表示部にガラスを使用しておりますので、落下させたり強い衝撃を与えないでください。
- ・乾燥した場所では、人体に過大な静電気が発生するおそれがあります。静電気により本機内部(基板)に実装している部品が破壊することがありますので、本機に触れる場合は、予めアースされた金属などに触れて人体の静電気を放電させてください。

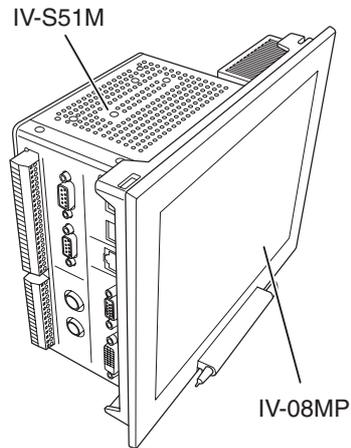
(4) 保守について

- ・サービスマン以外の方は本機の裏ぶた、取付けフレームを外さないでください。
本機の内部には高電圧部分があり、感電・故障の原因となります。
- ・清掃する場合、本機の電源を切って、乾いた柔らかい布を使用してください。シンナー類を使用すると変形・変色など、また、硬い布等を使用すると画面等にキズが付くなどの原因となります。

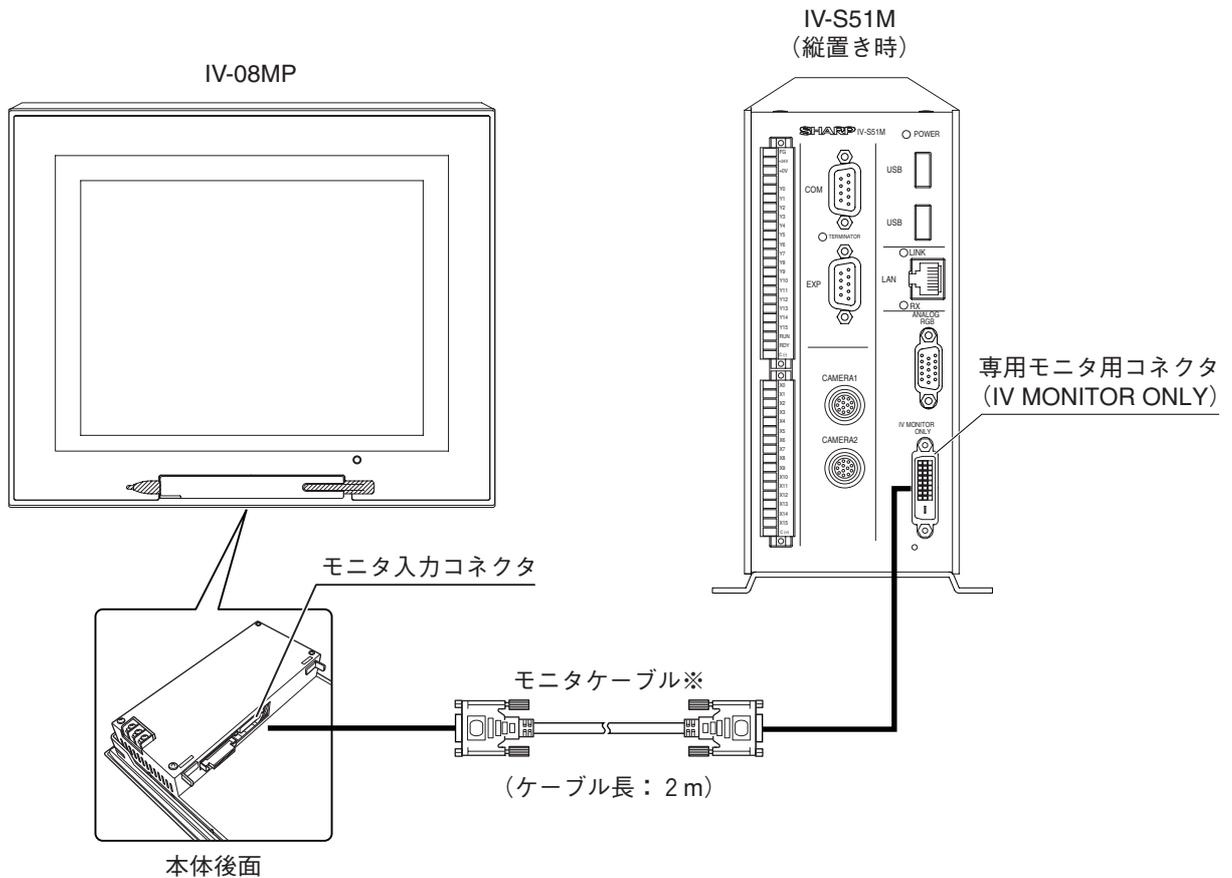
3. システム構成

IV-08MPは、IV-S50シリーズのコントローラをモニタ背面に一体化して接続する方法と、IV-08MPとコントローラを分離した状態で接続する方法があります。

● 直接接続

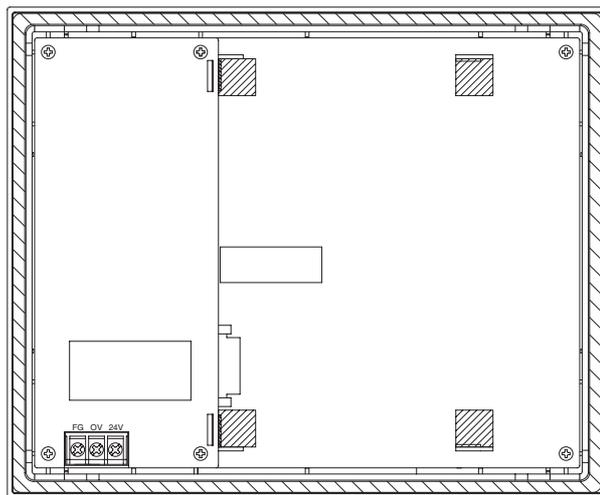
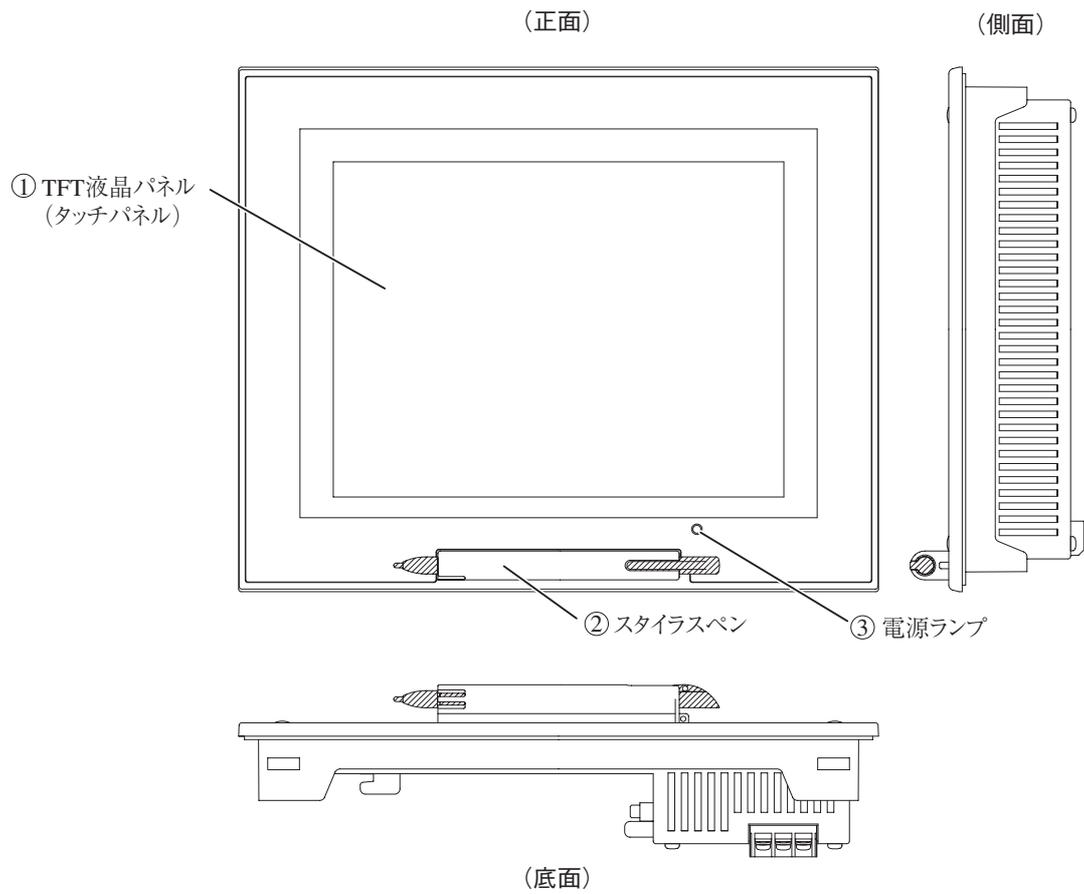


● 分離接続

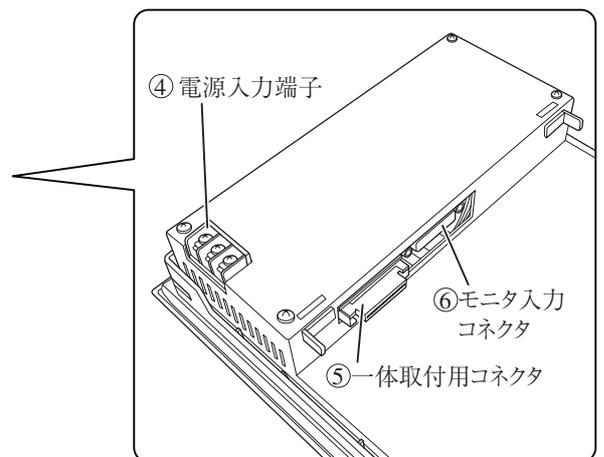


※ モニタケーブル (IV-S50MC2) は別売品です。分離接続される場合は、別途ご購入願います。

4. 各部のなまえとはたらき



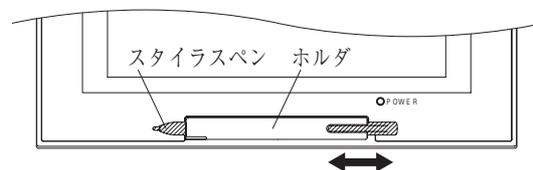
(後面)



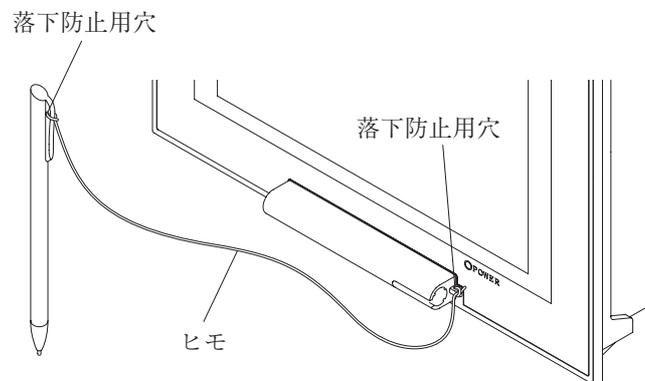
	なまえ	はたらき
①	TFT液晶パネル (タッチパネル)	800×600ドット表示の液晶パネルです。スタイラスペンまたは指を使って直接画面に入力できます。
②	スタイラスペン	タッチパネルに触れて、操作入力します。
③	電源ランプ	通電中に点灯します。
④	電源入力端子	市販の定電圧電源(DC24V±10%)を配線します。
⑤	一体取付用コネクタ	コントローラ本体(IV-S51M)と直接接続するとき、コントローラ側のコネクタと接続します。
⑥	モニタ入力コネクタ	コントローラ本体(IV-S51M)と分離接続するとき、モニタケーブル(IV-S50MC2)でコントローラのモニタ出力コネクタと接続します。

●スタイラスペンの使い方

スタイラスペンは本体下部のホルダに挿入されています。使用するときには、ホルダから右方向に抜き取ってください。使用しないときは、必ずホルダに戻してなくさないようにしてください。



スタイラスペンには落下防止用の穴が開けられていますので、その穴とホルダ端部の穴とをひもなどで結ぶことで落下紛失を防止できます。



(注)

画面操作は、付属のスタイラスペンまたはUSB接続されたマウス(非付属品)を使って行ってください。鉛筆やシャープペンシルなど先のとがったものは、表示部を傷つけますので、絶対に使用しないでください。

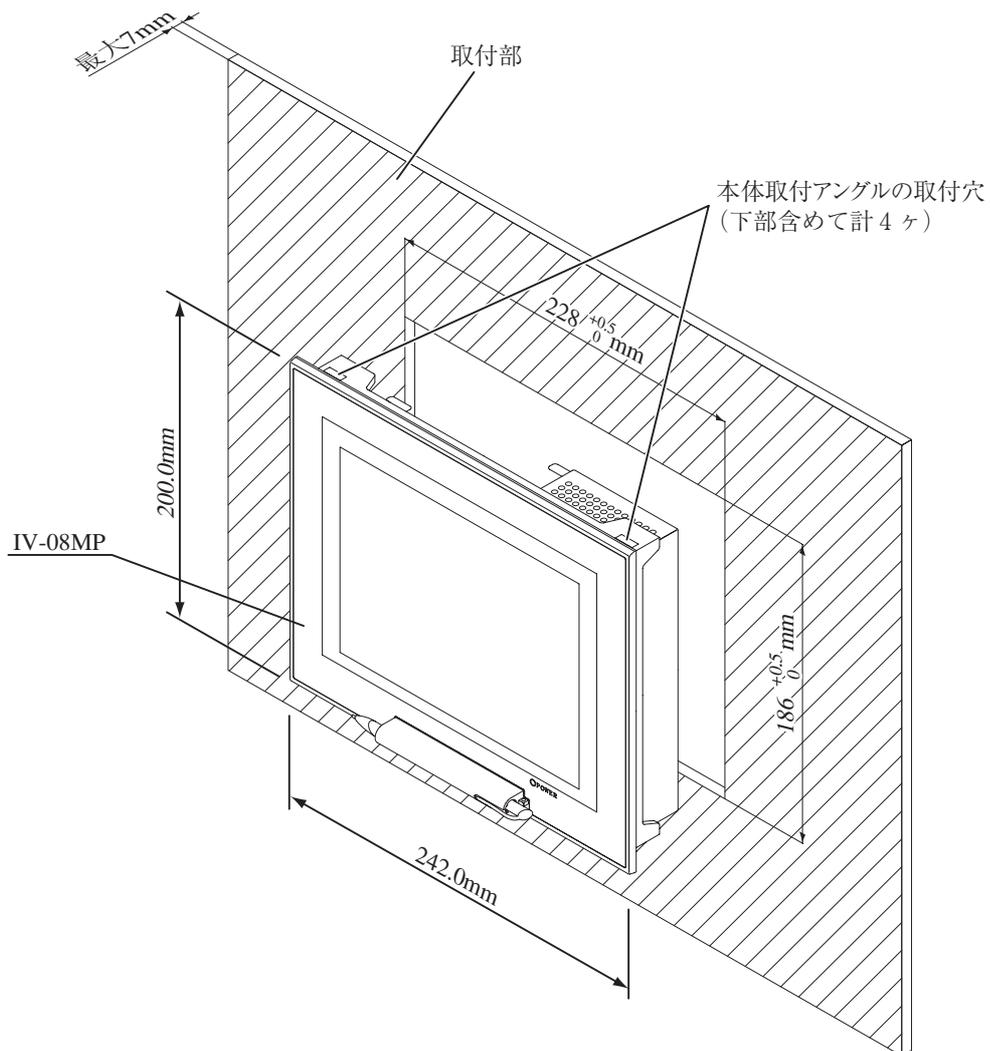
5. 取付方法

〔1〕IV-08MPの取付

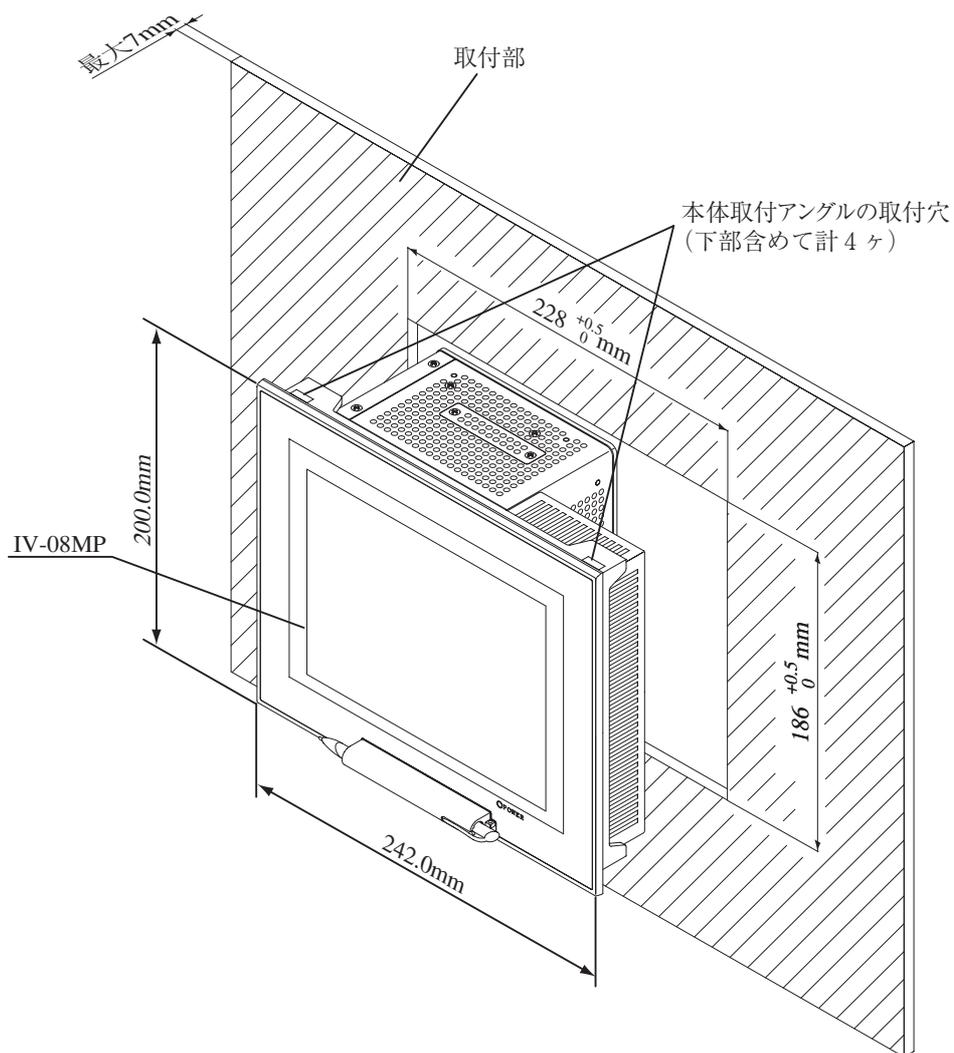
IV-08MPは、本体取付アングル(4個：付属品)を使用して取付穴(4個)で固定してください。

- ① 取付部(厚み：最大7mm)にパネルカット(228.0^{+0.5}×186.0^{+0.5}mm)して、IV-08MPを挿入します。

(本体単体取付時)

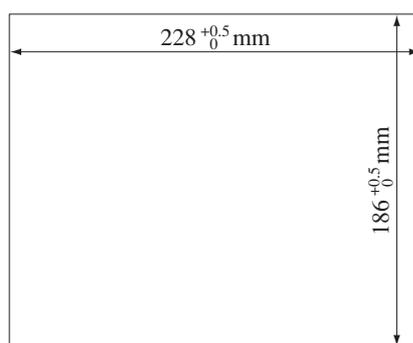


(コントローラ接続時)

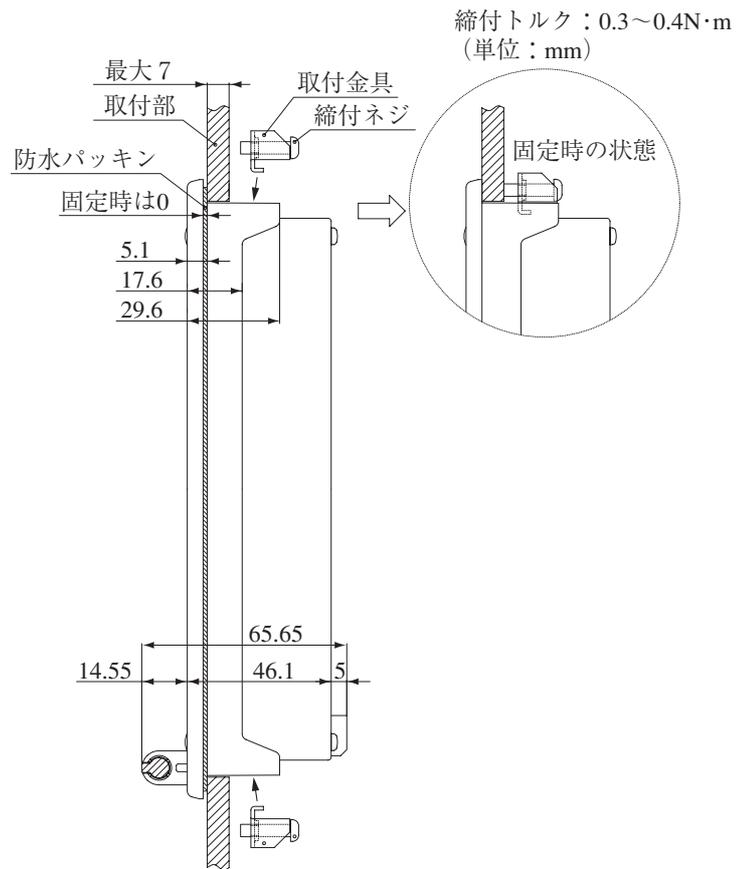


● パネルカット寸法

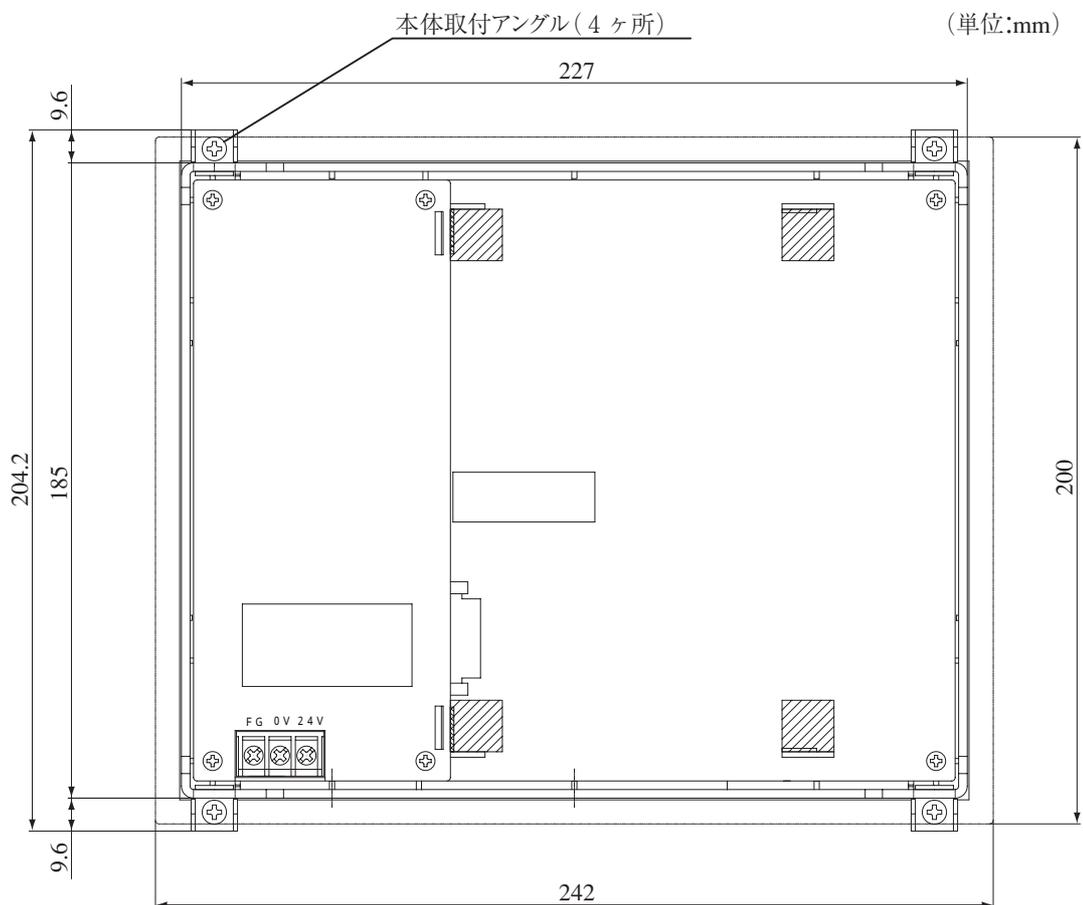
パネルカット寸法は、本体単体取付時、コントローラ接続時ともに同じです。



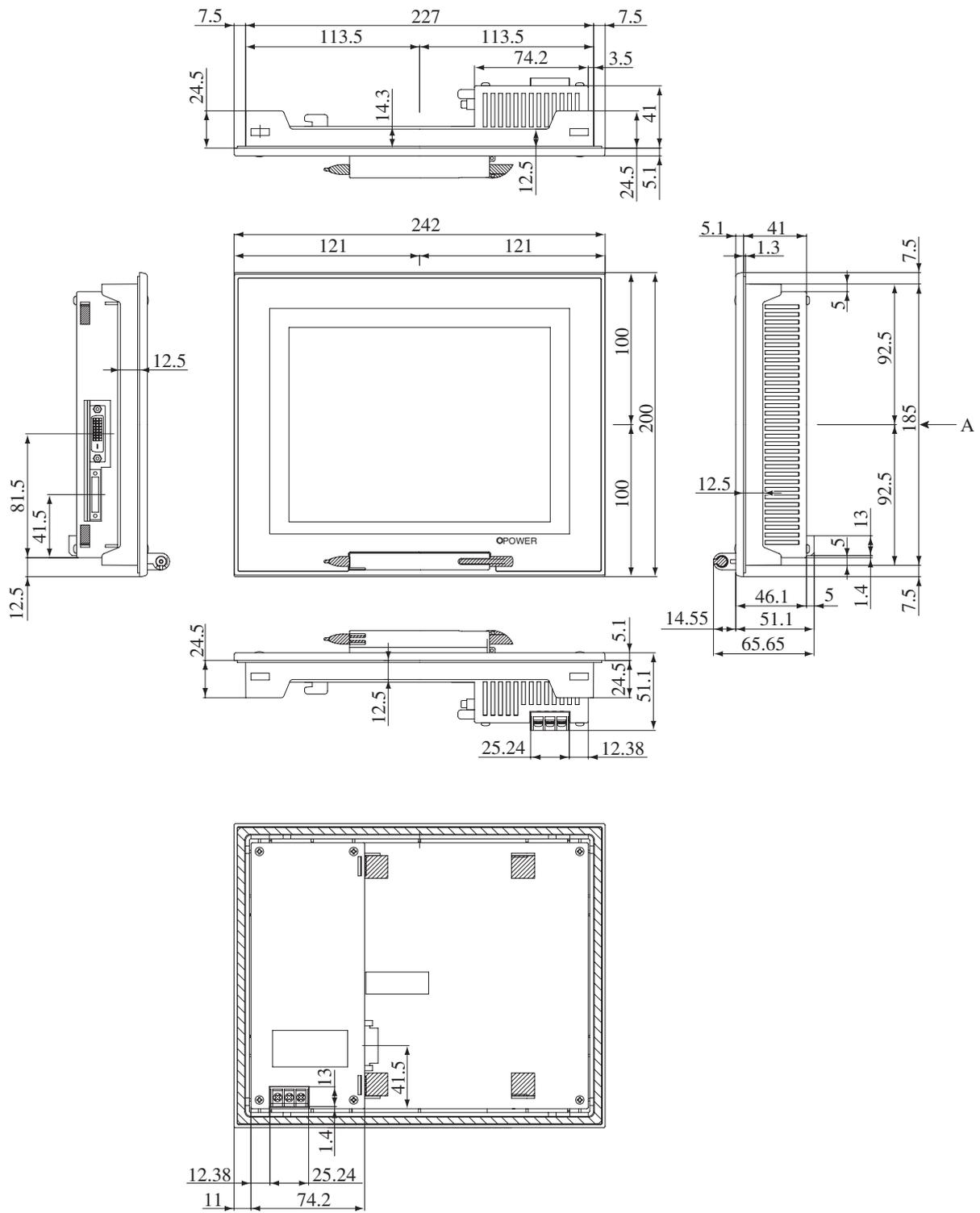
- ② 本体取付アングル 4 個(上下に各 2 個)をIV-08MPの取付穴に挿入し、本体取付アングルの締付ネジで取付部に固定してください。



[本体取付アングルで固定時の後面図]



● 外形寸法(本体)



(A矢视图)

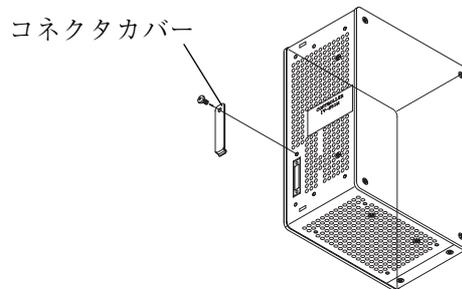
6. 接続方法

[1] コントローラ(IV-S51M)との接続

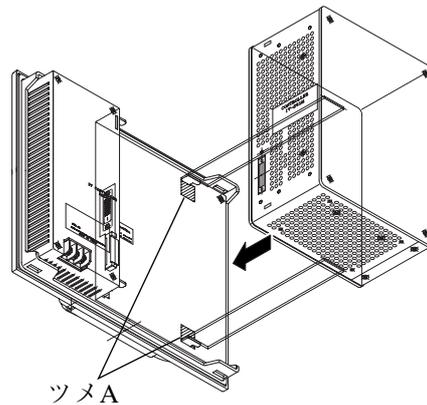
コントローラ(IV-S51M)とIV-08MPを直接接続する場合は、以下の手順で接続してください。

(1) 直接接続する場合

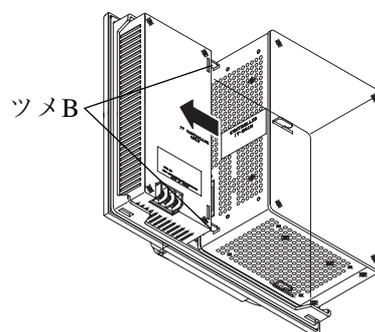
- ① IV-S51M本体にコネクタカバーが付いていますので、これを外します。



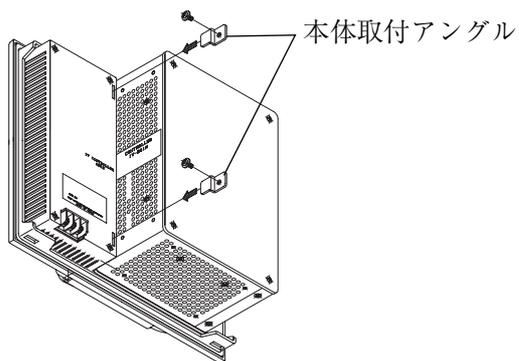
- ② IV-08MPのツメAに、IV-S51Mの切欠き部がはめ込まれるように合わせます。



- ③ ツメBに切欠き部がはめ込まれるように、図の矢印の方向にIV-S51Mを押し込みます。
このとき、両ユニットのコネクタが接続されるようにしっかりと押し込んでください。

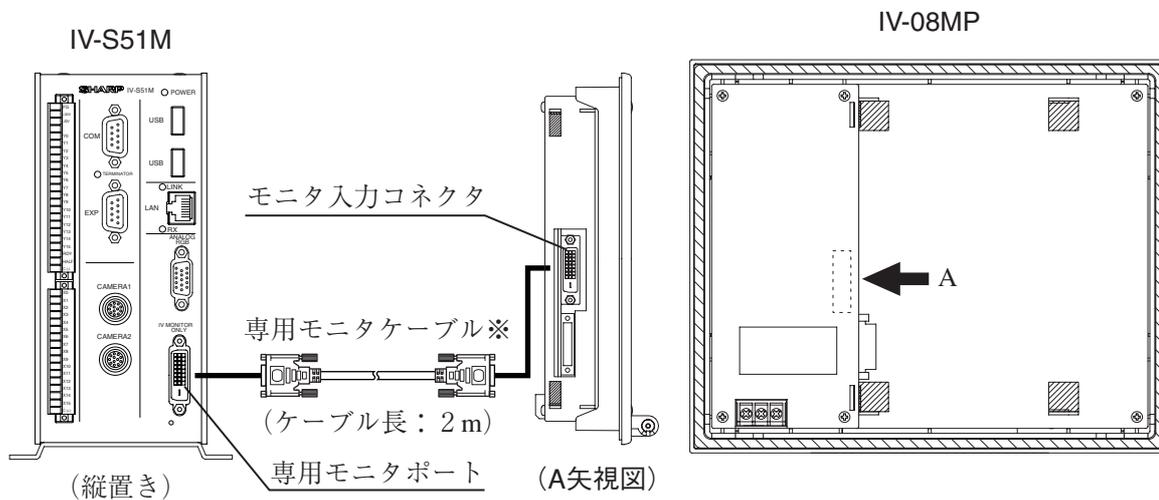


④ 付属の本体取付アングル(2個)を図のように挿入し、付属の取付ビス2本で固定します。



(2) ケーブル接続する場合

専用モニターケーブル(IV-S50MC2)を使用して、IV-S51Mのモニタ出力コネクタとIV-08MPのモニタ入力コネクタを接続します。

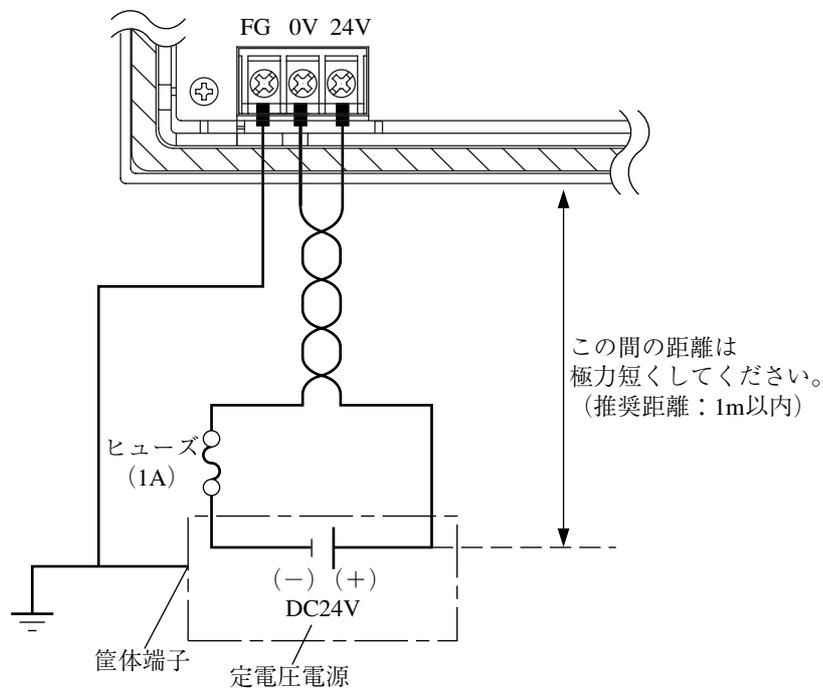


※ 専用モニターケーブル(IV-S50MC2)は別売品です。ケーブル接続される場合は、別途ご購入願います。

〔2〕電源の接続

IV-08MPの電源端子(+24V、0V)に、市販の定電圧電源を配線してください。定電圧電源にはDC24V±10%、800mA以上のものを使用してください。

- ・ IV-08MPへの電源供給は、IV-08MP専用独立した電源を使用してください。
- ・ 電源端子の+24V、0Vの極性を間違えないでください。極性を誤って電源を供給すると故障する場合があります。



7. 仕 様

(1) 一般仕様

項 目	仕 様
使用電源	DC24V、±10%
消費電力	12W
保存周囲温度	-20~60℃
使用周囲温度	0~40℃
使用周囲湿度	35~90%RH (結露なきこと)
雰囲気	腐食性ガスなきこと
耐振動	JIS B 3502に準拠 振動および加速度：0.15mm (10~58Hz)、9.8m/s ² (58~150Hz) 振動周波数：10~150~10Hz (1 oct/分) X・Y・Z方向 各2時間(掃引回数15回)
耐衝撃	JIS B 3502に準拠 147m/s ² (X・Y・Z方向 各3回)
耐ノイズ性	500Vp-p、1 μs幅インパルス ・ノイズシュミレータによる。
保護構造	IEC規格 IP65相当 (本機を取付時、前面かつ防水パッキン使用時)
外形寸法 (mm)	242 (W)×200 (H)×42 (D)
パネルカット寸法 (mm)	228 ^{+0.5} ₀ mm×186 ^{+0.5} ₀ mm
質量	約1.0kg

※ 使用周囲温度はパネル取り付け面側の温度ではなく、IV-08MP全体での周囲温度です。

(2) 性能仕様

項 目	仕 様
表示デバイス	TFT液晶モジュール
表示色	カメラ画像グレースケール64階調、HMI画像6.5万色表示
画面サイズ	8.4型SVGA
ビデオ入力	LVDS方式
タッチパネル	抵抗膜方式 分解能1024×1024
バックライト平均寿命	5万時間(使用環境下25℃ 65RH)

※ 寿命は、周囲温度が25±5℃で調光が「標準」モードにて、輝度が初期値の50%に達するまでの時間、またはチラツキ点灯になるまでの時間です。

アフターサービスについて

■ 保証について

1. このIV-08MPは、本書に保証書(右記)が付いています。保証書は販売店にて所定事項を記入してお渡ししますので、内容をよくご確認のうえ、大切に保存してください。
2. 保証期間はご購入の日から1年です。保証期間中でも有料になることがありますので、保証規定をよくお読みください。

■ 修理を依頼されるときは

1. 取扱説明書をよくお読みのうえ、もう一度お調べください。
2. それでも異常があるときは、使用をやめてご購入の販売店に、この製品の品名・形名および具体的な故障状況をお知らせのうえ、修理をお申しつけください。お申し出により出張修理いたします。
3. 保証期間中の修理は、保証規定の記載内容により修理いたします。
4. 保証期間経過後の修理は、ご購入の販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合はお客様のご要望により有料修理いたします。

■ お問い合わせは

アフターサービスについてわからないことは、ご購入の販売店または、もよりのサービス会社(シャープドキュメントシステム株式会社：右記)にお問い合わせください。

保証規定

保証書は、記載内容の範囲で無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した場合は、お買いあげの販売店に修理をご依頼のうえ、保証書をご提示ください。お買いあげ年月日、販売店名、製造番号など記入もれがありますと無効となります。必ずご確認ください、記入のない場合はお買いあげの販売店にお申し出ください。保証書は再発行いたしません。大切に保存してください。

<無料修理規定>

取扱説明書・本体注意ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で、保証期間(1年間)内に製品に当社側の責任による故障や瑕疵が発生した場合には、お買いあげの販売店、またはサービス会社が無料修理いたします。ただし、離島およびこれに準じる遠隔地への出張修理は、技術者派遣に要する実費をいただきます。

1. 無料修理保証期間：製品の無料修理保証期間は、お買いあげ日、またはご指定場所に納入後1年間とさせていただきます。また、修理品の保証期間は、修理前の無料修理保証期間を超えて長くなることはありません。
2. 保証期間内でも、次の場合には有料修理となります。
 - ① 当社製品がお客様の機器に組み込まれて使用された場合、お客様の機器が法律で定められた安全装置および業界で一般的に採用されている適切な機能・構造が備わっていれば回避できたと認められる故障。
 - ② ご使用上の誤り(不適切な保管・取扱い)、不注意、過失により発生した故障、およびお客様のハードウェアまたはソフトウェア設計に起因した故障。
 - ③ 不当な修理や改造による故障・損傷。
 - ④ お買いあげ後の取付場所の移動、または落下などによる故障・損傷。
 - ⑤ 取扱説明書などで指定された消耗部品(電池・バックライト・ヒューズなど)が、適切に保守・交換されていれば回避できたと認められる故障。
 - ⑥ 電池の液漏れによる故障・損傷。
 - ⑦ 消耗品(リチウム電池など)が消耗し、取り替えを要する場合。
 - ⑧ 工場出荷当時の科学技術レベルでは予見不可能な事由に起因する故障。
 - ⑨ 火災・公害・異常電圧・定格外の使用電源(電圧・周波数)および地震・雷・風水害その他天災地変など、外部に原因がある故障・損傷。

3. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

(THIS WARRANTY CARD IS ONLY VALID FOR SERVICE IN JAPAN.)

海外で使用される場合は、事前に販売店を通じて当社へご連絡をいただいたうえ、別途「覚え書」の締結が必要です。

<生産中止後の有償修理期間>

1. 当社が有償にて製品修理を受け付けることができる期間は、その製品の生産中止後7年間です。生産中止に関しましては、当社ホームページ(<http://www.sharp.co.jp/sms/>)にて告知させていただきます。ただし、下記のような場合は、有償修理期間内であっても、修理の受付に応じかねる場合があります。
 - ① 故障箇所が、プリント基板の焼損などに及んでいる場合など、修復が不可能な場合
 - ② 技術革新、その他の事由などにより、保守部品の入手が困難になった場合などの不測の事態が生じた場合
2. 生産中止後の製品供給(補用品も含む)はできません。

<機会損失、二次損失など保証責務の除外>

保証期間の内外を問わず、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社製品の故障に起因するお客様での機会損失、逸失利益、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、二次損害、事故補償、当社製品以外への損傷、およびその他の業務に対する補償については、当社は責任を負いかねます。

シャープ液晶モニタ保証書

品名 液晶モニタ

出張修理

形名 IV-08MP

保証期間 お買いあげ日より1年間

お買いあげ日 _____年____月____日

お客様様	貴社名	TEL		
	ご担当名	様	所属	
	ご住所	〒		
	製造番号			
取扱販売店名・住所・電話番号				
印				

シャープ・マニファクチャリング・システム株式会社

〒581-8581 大阪府八尾市跡部本町4丁目1番33号
電話 (0729) 91-0681 番



● 商品に関するお問い合わせ先／ユーザーズマニュアルの依頼先

シャープマニファクチャリングシステム(株)

仙台営業所	〒984-0002	仙台市若林区卸町東3丁目1番27号	☎(022) 288-9275
東日本営業部	〒162-8408	東京都新宿区市谷八幡町8番地	☎(03)3267-0466
中部営業部	〒454-0011	名古屋市中川区山王3丁目5番5号	☎(052) 332-2691
豊田営業所	〒471-0833	豊田市山之手8丁目124番地	☎(0565) 29-0131
西日本営業部	〒581-8581	大阪府八尾市跡部本町4丁目1番33号	☎(0729) 91-0682
広島営業所	〒731-0113	広島市安佐南区西原2丁目13番4号	☎(082) 875-8611
福岡営業所	〒816-0081	福岡市博多区井相田2丁目12番1号	☎(092) 582-6861

● 修理・消耗品についてのお問い合わせ先

シャープドキュメントシステム(株)

札幌技術センター	〒063-0801	札幌市西区二十四軒1条7丁目3番17号	☎(011) 641-0751
仙台技術センター	〒984-0002	仙台市若林区卸町東3丁目1番27号	☎(022) 288-9161
宇都宮技術センター	〒320-0833	宇都宮市不動前4丁目2番41号	☎(028) 634-0256
前橋技術センター	〒371-0855	前橋市問屋町1丁目3番7号	☎(027) 252-7311
東京フィールド サポートセンター	〒114-0012	東京都北区田端新町2丁目2番12号	☎(03)3810-9963
横浜技術センター	〒235-0036	横浜市磯子区中原1丁目2番23号	☎(045) 753-9540
静岡技術センター	〒424-0067	静岡県清水市鳥坂1-1-70	☎(0543) 44-5621
名古屋技術センター	〒454-0011	名古屋市中川区山王3丁目5番5号	☎(052) 332-2671
金沢技術センター	〒921-8801	石川県石川郡野々市町字御経塚町1096の1	☎(076) 249-9033
大阪フィールド サポートセンター	〒547-8510	大阪市平野区加美南3丁目7番19号	☎(06)6794-9721
岡山技術センター	〒701-0301	岡山県都窪郡早島町大字矢尾828	☎(086) 292-5830
広島技術センター	〒731-0113	広島市安佐南区西原2丁目13番4号	☎(082) 874-6100
高松技術センター	〒760-0065	高松市朝日町6丁目2番8号	☎(087) 823-4980
松山技術センター	〒791-8036	松山市高岡町178の1	☎(089) 973-0121
福岡技術センター	〒816-0081	福岡市博多区井相田2丁目12番1号	☎(092) 572-2617

・上記の所在地、電話番号などは変わることがあります。その節はご容赦願います。

シャープマニファクチャリングシステム株式会社

本社 〒581-8581 大阪府八尾市跡部本町4丁目1番33号

● インターネットホームページによるシャープ制御機器の情報サービス
<http://www.sharp.co.jp/sms/>

TINSJ5407NCZZ
03F 0.1 O①
2003年6月作成